

愛媛県都市計画審議会第8回常務委員会の開催結果

- 1 会議の名称 愛媛県都市計画審議会第8回常務委員会
- 2 開催日時 令和3年3月23日(火曜日) 14:00~14:30
- 3 開催場所 県議会 議事堂 4階 農林水産・建設委員会室
- 4 出席者 委員8名
幹事4名

5 審議事項

- ・第919号議案 産業廃棄物処理施設の位置について(四国中央市)
- ・第920号議案 産業廃棄物処理施設の位置について(新居浜市)

6 審議の内容

- ・第919号議案 産業廃棄物処理施設の位置について(四国中央市)

申請事業者が四国中央市妻鳥町の都市計画区域内(用途地域は工業専用地域)において、産業廃棄物処理施設(製紙スラッジ(汚泥)の焼却施設)を建設するにあたり、計画する施設の処理能力が、建築基準法で定める基準を超えることから、その許可手続きが必要であり、その位置について県が建築許可を行うに先立ち本審議会に諮るもので、審議の結果、原案どおり可決。

- ・第920号議案 産業廃棄物処理施設の位置について(新居浜市)

申請事業者が新居浜市多喜浜の都市計画区域内(用途地域は工業専用地域)において、産業廃棄物処理施設(廃プラスチック類の破砕施設)の機器を更新するにあたり、計画する施設の処理能力が、建築基準法で定める基準を超えることから、その許可手続きが必要であり、その位置について県が建築許可を行うに先立ち本審議会に諮るもので、審議の結果、原案どおり可決。

愛媛県都市計画審議会事務局：
土木部道路都市局都市計画課都市計画G
電話 089-912-2738
FAX 089-912-2734